

令和4年度大学院入学試験事前課題
(後期募集)

教育実践高度化専攻

教科教育・教科複合実践研究コース

(芸術創造領域 音楽分野)

注 意 事 項

- 1 問題用紙と解答用紙は別である。解答用紙に記入すること。
- 2 出願時に選択した1科目を解答すること。
- 3 解答用紙には、選択した科目名を所定の欄に記入すること。
- 4 解答用紙には、受験番号を所定の欄に必ず記入すること。
- 5 解答用紙のみ返送すること。なお、問題用紙は回収しない。

問題

出願時に選択した1科目を、1000～1200字で解答すること。

◎ 音楽教育学

『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編』の「第1章 総説」「1 改訂の経緯及び基本方針」「（2）改訂の基本方針」では、「③『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進」の留意事項の1つに、「オ 深い学びの鍵として『見方・考え方』を働かせることが重要になること。各教科等の『見方・考え方』は、『どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか』というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。（後略）」とある。

音楽科の授業で上記の留意事項を反映するには、どういった授業計画と実践例が考えられるか。教材曲を一つ取り上げあなたの考えを述べなさい。なお、校種は小学校に限定しなくてもよい。

◎ 声楽

コロナ禍において歌唱の授業ではマスクの着用が求められている。マスクを着用していても充実した歌唱の授業を行うためにはどのようなアイデアがあるか。マスク着用による授業の問題点と充実した授業にするためのアイデアについてあなたの考えを述べなさい。

◎ 器楽

あなたがこれまで受けてきた小学校・中学校での器楽指導や楽器のレッスンを振り返った上で、あなたが考える理想の指導者像について述べなさい。

◎ 作曲

「即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること」と、「音を音楽へと構成することを通して、全体のまとまりを意識した音楽をつくること」は決して別々の事柄ではない。この2つがどのように関わるのか述べなさい。

（「 」内引用：『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編』「第2章 音楽科の目標及び内容」「第2節 音楽科の内容」「2 各領域及び〔共通事項〕の内容」）

◎ 音楽学

中央教育審議会答申（「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」、平成28年12月21日）では、「我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと（中略）については、更なる充実が求められるところである」と示されているが、学校教育で「我が国や郷土の音楽に親しむ態度の育成を図るため」（『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編』「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い」「2 内容の取扱いと指導上の配慮事項」）には、「地域等の指導者や演奏家の実演による鑑賞の機会を充実すること」（同）のほかに、どのような手立てが考えられるか。具体的なアイデアとともに、あなたの考えを述べなさい。なお、校種は小学校に限定しなくてもよい。